



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式Instagram
[@taga town official](https://www.instagram.com/taga_town_official)



MACHIRO
広報がアプリで読める

2 0 2 4

3

No. 919

まちのおしらせ
広報



表紙写真……2月3日、多賀大社で節分祭が斎行されました。能舞殿では島根県因原神楽団による「鬼の舞」が奉納されたのち、還暦の年男・年女による福豆・福餅まきが行われ、大勢の参拝者で賑わいました。

ピックアップ

特集 元気に長生きはつつシニアを目指しましょう! 7
粗大ごみ収集のお知らせ 13



12月9日 「第33回 多賀の農業・農山村を考えるつどい」が開催されました

12月9日に多賀町中央公民館「多賀結いの森」で「第33回多賀の農業・農山村を考えるつどい」が開催され、大変多くの皆さんにご参加いただきました。

午前の部では体験型イベントとして、「多賀にんじんの収穫体験」、「多賀町産米(にこまる)飯ごう炊さん・おにぎり体験」がおこなわれました。天候にも恵まれ、多くの皆さんが多賀町産の農産物に触れ合っておられました。

午後の部では、ささゆりホールにて、2人の講師による講演がおこな

われました。東びわこ農業協同組合営農経済部直売所統括課長の森様からは「直売所の現状と今後の取り組み」と題し、直売所が直面する課題とその解決に向けた取組方針などについての講演があり、全国林業研究グループ連絡協議会会長、齋藤様からは「山間地域でのスマート農林業とこれからの展望」と題し、自らの体験を基にした山間地域での事業展開や、これからの姿などについての講演がありました。いずれも、多賀町の農業・林業の振興において大変

有意義な講演となりました。

今回皆さんが感じ取られたことを大切にし、そしてそれが農山村の活性化に繋がっていくことを願っております。



▲多賀にんじん収穫体験



▲飯ごう炊さん・おにぎり体験



▲午後の部開会のようす



▲講演のようす

12月5日 「学びあう場の作り方」ワークショップが開催されました

多賀町中央公民館「多賀 結いの森」の設計者であるo+hの^{おにし}大西麻貴さんを迎え、景観や建築の視点で多賀町のこれからを話し合うワークショップを多賀町まちづくりネットワークが主催されました。中央公民館ができるまでを当時の資料などを使いながら説明していただき、その

後には実際に中央公民館を周りながら、建物の解説をしていただきました。

ワークショップの後半には、参加者間で意見の交換会がおこなわれ、いろいろな立場の方のさまざまな意見が交換され、有意義なワークショップとなりました。



▲意見の交換会のようす

1月9日 大谷翔平選手から寄贈されたグローブが披露されました

メジャーリーガーの大谷翔平選手が日本の全小学校を対象に寄贈した



▲多賀小学校のようす



▲大滝小学校のようす

右利き用グローブ2個と左利き用グローブ1個が、多賀小学校、大滝小

学校にも届き、始業式でお披露目されました。

添えられた手紙には「私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます」と記されており、両学校の児童は大喜びしていました。

児童たちは早速大谷選手のグローブを使いキャッチボールをして楽しみました。

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

コミュニティ助成事業

萱原区では、令和5年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、集落内での除雪活動を支援するため、除雪機の整備をおこないました。

大雪による災害発生時など、さまざまな場面での活用が期待されます。

※コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。



▲整備された除雪機



学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

令和6年度 就学援助制度について

多賀町では、町内にお住まいで小中学校に就学されているお子様がおられるご家庭のうち、経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に、学用品費・学校給食費・校外活動費・修学旅行費などの一部を援助します。

①援助の対象となる世帯および必要書類

以下のア～エに該当される方が対象となります。

	援助対象世帯	必要書類
ア	生活保護を受けている世帯	生活保護受給証明書の写し
イ	町県民税が非課税または減免されている世帯	町民税非課税証明書
ウ	児童扶養手当の受給世帯	児童扶養手当受給者証の写し
エ	経済的な理由により、学資の支弁が困難と認められる世帯(ただし所得制限があります)	源泉徴収票・確定申告書など昨年の所得が分かるもの(同居する家族全員)の写し

②申請手続き

- ・援助を希望される方は、「要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給申請書」(学校、教育委員会または多賀町HPから入手してください)に必要な事項を記入のうえ、①の必要書類を添えて各学校へ提出してください。
- ・マイナンバー制度の実施に伴い、申請書に世帯全員の個人番号を記載のうえ、申請者(保護者)の「マイナンバーカード」の写しを添付することで①の添付書類を省略することができます。なお、個人番号カードを作成していない場合は、右記の2つの書類を両方添付

- ・することで代用できます。
- (ア)申請者の「通知カード」
- (イ)申請者の運転免許証、パスポートなど公的機関で発行された写真付きの身分証明となるもの
- ※写真付きの身分証明となるものがご準備できないときは、お問い合わせください。
- ・令和6年1月1日現在の住所が他市町村の場合は、所得を証明する書類(1月1日現在の住所地が発行した課税証明書など、収入や各種控除が証明された書類)の添付が必要です。

③受付期間

4月8日(月)～4月26日(金)

※この援助は、毎年申請が必要ですので、令和5年度に認定されていた方も、援助を希望される場合は必ず申請してください。

※お申し込みは、年度の途中でも受付しています。ただし、受付日以降の月額の手続きは受けられませんのでご注意ください。

ENJOY! 久徳うぐいすこども園です!

久徳うぐいすこども園は、めざす姿を『楽しく 仲良く 元気よく みんながだいすきなこども園』として、日々子どもとともに保育を紡いでいます。

今回は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「自然との関わり・生命尊重」と「豊かな感性と表現」の視点から捉えた3歳児クラスの子どもの姿をドキュメンテーション（子どもの学びや育ちを可視化する記録）で紹介します。



子どもたちは、身近な自然とのふれあいから季節の変化を感じ、気づきをあそびに取り入れています。また、身近な動植物に愛着をもって関わり、生命の不思議さや尊さを感じています。

気づいたことや感動したことを友だちに伝え、思いを共有することで友だちとの関わりが深まっています。こども園では、豊かな自然との関わりやさまざまな体験をととして子どもの好奇心や探求心を育てています。



ENJOY! 多賀中学校です!

2学期3学期と生徒たちは多くの行事に取り組みました。また、日ごろの学校生活のなかで、友だちと協力しあうことや何かを継続することの大切さを学び、ますます成長しています。1年生は中学校生活にもすっかり慣れ、部活に勉強に日々励んでいます。2年生は何事も学校の中心となって取り組んでいこうと意気込んでいます。3年生は自分の希望する進路の実現に向けて一生懸命取り組んでいます。



▲合唱コンクール



▲リトルワールド

3年生は、当初6月に予定していた修学旅行が延期になり、9月10日(日)から9月12日(火)までの2泊3日で広島・兵庫・大阪方面へ出かけました。待ちに待った2泊3日の旅。充実したものになりました。



▲人権学習

10月13日(金)に合唱コンクールをおこない、多くの保護者に参観していただきました。どの学級・学年も一生懸命練習し、仲間との絆を深めました。当日は、心を込めて歌い、素晴らしいハーモニーを響かせました。



▲平安神宮



▲厳島神社

12月から1月にかけてすべての学年で人権学習をおこないました。さまざまな角度から人権とは何か、人権を尊重するために自分にできることは何かを考えました。生徒の人権委員による授業もおこない、自分たちが主体となって取り組む活動となりました。



▲合唱コンクール

校外学習として、1年生は9月21日(木)に愛知県のリトルワールドへ、2年生は9月22日(金)に京都方面での自主研修へと出かけました。どちらの学年も、班別で活動し、班員同士が協力しながら一日を過ごしました。



▲原爆ドーム



▲人権学習

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

園外活動見守り (久徳うぐいすこども園)

今年度も園外活動において近隣施設までの安全確認と、危険がないか



▲一緒に虫つかみをしました

などの見守りとして、たくさんの方にご協力いただきました。毎回、ブ



▲近隣施設から園まで安全に注意して帰ります

昔あそび学習 (多賀小学校)

1月16日、多賀小学校1年生生活科の「昔あそび」学習では、6人のボランティアの方々にご協力いただきました。「てっぽう(輪ゴムとばし・野菜とばし・紙玉とばし)



▲ご協力いただいた皆さん

「コマ回し・めんこ」「竹とんぼ」に分かれて、グループごとに昔の遊びを学習しました。てっぽうや竹とんぼはボランティアの方が自宅で作ってきてくださり、ボランティアさんから



▲コツをつかむとよく飛んだ竹とんぼ

ランコやすべり台で遊ぶ子に付き添ったり、花摘みやボール遊びなどにも加わってくださったりして、園児たちは楽しく安全に活動しました。園庭が完成し、見守り活動は少なくなるかもしれませんが「必要な時は来るから」と心強い言葉をいただいています。

遊び方やコツを教わりました。「昔は自分たちで考えて遊んだんですよ」などの話もお聞きました。子どもたちからは「楽しかった」「休み時間にやりたい」と感想がありました。



▲輪ゴムてっぽうでは点数の高い的をねらいました

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

参加無料 いきいきライフ体験塾 講演会 元気にイキイキ楽しい健康づくり

人生100年時代を愉かに元気に生き抜くコツを、おもしろく解説! ぜひご参加ください!

ロビーでは「野菜摂取充足度測定 ベジチェック」を実施します!

日時
3月16日(土) 13:30 ~ 15:00 (受付は13:00 ~)

講師
角野 文彦 先生 (滋賀県健康医療福祉部理事)
定員

200人 (事前申込制)

申込締切

3月11日(月)

会場

多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール

事前申し込み

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115



先着200人に
野菜クリアファイルを
プレゼント!

プロフィール
角野文彦(かくの・ふみひこ)
滋賀医科大学医学部卒業、
国立公衆衛生院専門課程修了。
滋賀県彦根保健所勤務なら
びに滋賀医科大学附属病
院小児科研究生、滋賀県健
康福祉部健康対策技術補佐、
国際協力事業団(JICA)へ出
向し、ケニア国での「ケニア感
染症研究対策プロジェクト」に
プロジェクトリーダーとして赴
任。滋賀県内保健所長、滋賀
県健康福祉部健康推進課長
を歴任。現在、滋賀県健康医
療福祉部健康福祉政策課理
事。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

多賀町は、全国平均と比べて要介護・要支援認定を受けていない65歳から84歳の方の割合が高く、元気に過ごされている高齢者(はつつシニア)が多い町です。

多賀町では、いつまでもいきいきと自分らし

く地域で生活したい皆さんを応援するため、令和5年度に2つの一般介護予防事業の教室*を開催しました。今回は、それぞれの教室に参加された方の声を紹介します。

*65歳以上のすべてのの方が対象の教室

お問い合わせ・ご相談は、多賀町地域包括支援センター(福祉保健課)へ!!

足腰シャキッと教室 (毎月第2・第4水曜日)

内容: 心うきうきゆいちゃん体操・コグニサイズ (体と脳を同時に使う体操)

顔なじみの方がたくさんできた!

楽しい!

それぞれの動きの要点に気を付けながら体操しています!

運動する意識がついた!



体を動かそうと気を付けるようになった!

体の動きが悪くなったところからこれ以上悪くならないよう続けています!

先生がすごく優しく親切!

脳若シャキッと教室 (毎月第1・第3水曜日)

内容: タブレット脳トレ・椅子ヨガ・回想法 (昔の話題を思い出す)

脳トレ・タブレットで頭を使う

皆の力を借りてできています

一歩踏み出そうと思って来ています

ヨガが良い運動になる!



年代に幅があり初めてお会いする方もいますか、皆に元気をもらっています



家にいるより参加することに意義がある!

年齢を重ねると心身の衰えが気になりますが、日常生活を活発にすることによって生活機能を維持・向上させることができます。反対に、ほとんど動かない生活を送っているとフレイル(生活するうえで大きな不自由はないものの、心身が弱っていて介護が必要になる危険性が高い状態)になるおそれがあります。元気な人も

心身の衰えが心配な人も、いつまでも元気に過ごし自分らしい生活続けるために、早い時期から積極的に予防に取り組みましょう。

一般介護予防事業の教室については来年度も開催する予定です。介護予防に少しでも興味がある方は、ぜひご参加ください!

特集
元気に長生き
はつつシニア
を目指しましょう!

介護予防
教室参加者の
声を紹介します

公的給付金のお知らせ

物価高騰に伴う影響を強く受ける世帯に対し次の給付金が支給されることになりましたのでお知らせします。
対象となる可能性がある世帯には随時、給付のお知らせを送付します。

令和5年度滋賀県多賀町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付)

1 支給対象要件

世帯全員が基準日(令和5年12月1日)時点で多賀町に住民登録があり、令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯。

ただし、市町村民税均等割が課税される者の扶養親族のみで構成される世帯ではないこと。

※今回の給付金は、国の方針により「市町村民税均等割が課税される者の扶養親族のみで構成される世帯」は支給対象になりません。町内在住者からの扶養は町で確認済ですが、町外にお住いの御家族などからの扶養の有無については御自身で御家族などに確認してください。

2 給付額

対象1世帯あたり7万円

令和5年度多賀町物価高騰重点支援給付金(追加給付)

1 支給対象要件

世帯全員が基準日(令和5年12月1日)時点で多賀町に住民登録があり、令和4年の世帯全員の合計所得金額の合計額が250万円以下である世帯。

ただし、「令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付)」および今後予定されている「住民税均等割のみ課税世帯等給付金」の支給対象世帯ではないこと。

2 給付額

対象1世帯あたり3万円

春の「三社まいり」参加者募集!

今春の「多賀三社まいり」は、歩いて、バスに乗って、胡宮神社・檜崎古墳・大瀧神社・多賀大社を巡ります。ボランティアガイドによる案内、多賀町のお弁当と一緒に、多賀の春をお楽しみください。

■日時 4月6日(出) 9:30～15:00(受付 9:00)

■集合場所 多賀大社前駅

■申込締切 4月3日(水)(先着30人)

■参加費 1,000円

■申込・問い合わせ 一般社団法人多賀観光協会

(電・FAX) 0749-48-1553 (E-mail) taga-kankou@iris.eonet.ne.jp

参加される方全員のお名前・住所・年齢・電話番号を、電話・FAX・E-mailのいずれかでお申し込みください。



▲昨年ようす

※当日は飲み物、帽子、タオルをご持参ください。
※万一事故が発生した場合は、救急・医療機関への対応、また、契約保険の範囲内での補償をしますが、その他の責任は負いかねますのでご了承願います。
※小雨決行。当日7:00開催地に気象警報が発表されている場合は中止とします。また、参加者が一定数に満たない場合も中止とさせていただきます。
※お弁当には多賀そばが含まれています。そばアレルギーをお持ちの方は、お申し込み時にその旨をお伝えください。
※参加費には、保険料・お弁当代・ガイド代・資料代を含みます。



▲前回のお弁当

地域おこし協力隊

朝比奈遥隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。3月になり、年度末ということで忙しくなる方も



▲地元食材を使った料理



▲研修風景

多いのではないのでしょうか。また、寒暖差や花粉症で体調を崩しやすくなる時期かと思います。皆さんが心身リラックスする時間を作ることができて、元気に春を迎えられますように祈ってます。

さて、新年1月の活動報告です。1月6日におおたき給食弁当の

スタッフを中心に、東近江市五箇荘にある『湖香六根』さんで視察研修をおこないました。鹿児島県の柳谷集落でおこなわれているまちづくりの映像を見て学び、地元食材を使ったお料理を五感で味わって学び、楽しいひとときを過ごしました。2024年も皆さんと一緒に、楽しく活動する1年にしていきたいです!



岩下晃士隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。先日、多賀にんじんの収穫のお手伝いをしてきました。外での作業で気持ちよかったのですが、次の日は筋肉痛がすごかったです。農家さんに感謝ですね。

さて、活動報告です。1月20日に今年初めてのおおたき給食弁当の販売をおこないました。大根や多賀にんじんなど、冬の根野菜を盛り込

んだお弁当となりました。農家さん



▲収穫された多賀にんじん

に感謝を忘れず、食材を大事に料理していきたいと思っています。

そして買い物支援サービスは、ニーズ調査を延長し、3月末まで運行します。利用者の方からは、とても嬉しいとのことをお声をいただきました。次年度も運行できるように協議しています。今後も、地域の元気づくりに貢献していきたいと思っています。



山口壮太隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。昨年12月は、地域でアロマクラフトなどをされている方に来ていただき、おおたき・ものづくりラボで「バスボム&せっけんをつくってみよう!」を開催しました。この日はクリスマスイブだったので、スタッフがサンタやトナカイのかっこうをしたり、部屋にツリーを飾ったり、お菓子

の景品付きのビンゴをしたりというろ用意したので、イベント感満載だったのではないかと思います。また、活動に関わってくださる方(ものづくり講師、料理担当、企画など)を絶賛募集していますので、興味がある方はお気軽に「NPO法人おおたき里づくりネットワーク」までご連絡ください! (電)0749-20-8212



▲ものづくりラボのようす



竹廣直久隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。

1月の活動報告です。今月は滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課が主催する『びわ湖材を活用した木の建築普及のための推進団体設立準備会』に参加してきました。木は二酸化炭素を吸収し、樹内に貯えています。木材を建築物などに利用する

ということは、炭素を長い期間、大気に放出することなく物質として貯蔵できるということです。世界中で気候変動対策として温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目指す『カーボンニュートラル』への関心が高まっており、建物の木質化は『カーボンニュートラル』に大きく貢献します。

滋賀県としても、建物の木質化を進めるとともに、琵琶湖の環境を守るため森林の「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用をする活動に力を入れています。こういった団体と協力し、滋賀県の環境に貢献していきたいと思っています。



税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

証明書コンビニ交付サービスがご利用いただけます！

多賀町に住所登録していて、電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で、以下の証明書を取得できますので、ぜひご利用ください。なお、ご利用には利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）が必要となります。

取得できる範囲と手数料

種類	取得できる範囲	1件あたりの手数料
住 民 票 の 写 し	本人または同一世帯のもの (マイナンバーの記載不可) (住民票記載事項証明書の発行不可)	300円
印 鑑 登 録 証 明 書	本人のもの(印鑑登録済の方)	300円
戸 籍 謄 (抄) 本	多賀町に住所および本籍がある方で、本人と同一戸籍の方のもの	450円
戸 籍 の 附 票 の 写 し	多賀町に住所および本籍がある方で、本人と同一戸籍の方のもの	300円
所 得 証 明 書 課 税 (非 課 税) 証 明 書	本人の現年度分のもの(1月1日時点で多賀町に住民登録がある方) ※6月上旬に新年度に切り替わります。詳しくは税務住民課までお問い合わせください。	300円

※利用可能時間 6:30～23:00(12月29日から1月3日の期間および機器のメンテナンスの期間は除く)



税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 電0749-23-1112

国民年金 ～こんなときには手続きを！～

国民年金は、年をとったときや、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代皆で支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入

のお知らせが届きます。

また、右記のいずれかに該当するときは、税務住民課またはお近くの年金事務所への手続きが必要です。届出を忘れて保険料を納めていないと、将来に受給する年金額が少なくなるだけでなく、年金そのものが受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

会社などを退職したとき

被扶養配偶者がいる場合は、配偶者の方の届出も必要です。

第3号被保険者でなくなったとき

収入が増えたとき、離婚したときなど。

国民年金被保険者の種別

第1号被保険者……第2号または第3号に該当しない（自営業者・学生など）日本国内に住む20歳以上60歳未満の方

第2号被保険者……厚生年金保険・共済年金に加入している方で原則65歳未満の方

第3号被保険者……第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

障がい者・子どもの医療費助成制度の対象者を拡大します！

多賀町では令和6年4月診療分から、高校生世代の保険適用分の医療費助成を新たに開始し、精神障害者保健福祉手帳1級、一部2級の方も重度心身障害者制度の助成対象とします。

対象となる①と②の方には、3月上旬に通知文・申請書を送付する予定です。

①高校生世代

■対象者 高校生世代（義務教育終了後翌日から18歳となる年度の末日まで）

■手続き 3月に対象者の方へ通知文・申請書などをお送りします。



②障がい者

■対象者 精神障害者保険福祉手帳1級所持者
精神障害者保健福祉手帳2級＋身体障害者手帳3級の2点所持者、精神障害者保健福祉手帳2級＋療育手帳B1の2点所持者

■手続き 3月に対象者の方へ通知文・申請書をお送りします。

必要箇所にご記入のうえ、通知文に記載している交付期間内に、役場税務住民課保険年金係までお越しください。

税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

令和6年度多賀町国保人間ドック申込受付が4月から始まります！

多賀町国民健康保険では、令和6年度も人間（脳）ドック受診費用の一部助成を実施します。健康のバロメーターは、健診でしか測れません。ぜひ、受診してみてください！

■助成対象者 次の両方に該当する方

- ・多賀町国民健康保険にご加入中の方(75歳未満の方)
- ・多賀町国民健康保険税に滞納がない世帯の方

■助成金額 費用の1/2（上限20,000円）

※100円未満切り捨て

■受診期間 4月4日(木)～12月末

※期間内に75歳になれる方は、誕生日当日までに受診してください。

■申込期間 4月4日(木)～4月26日(金)

※土日・祝日を除く執務時間中（8:30～17:15）

■申込方法 国民健康保険被保険者証をご持参のうえ、

税務住民課窓口へお越しください。

※電話でのお申し込みはできません。

※窓口でのお申し込み時に「人間ドック利用券」をお渡ししますので、希望される連携先健診機関に直接電話予約してください。受診の際、助成金額を差し引いた自己負担分を病院へお支払いください。

■結果説明会 健診結果が返却されましたら、福祉保健課から結果説明会のご案内をします。生活習慣の改善に向けてのお話をさせていただきますので、必ずお越しください。

福祉保健課 有2-2021 電0749-48-8115 (F)0749-48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう住みよい社会 地域から～



昨年11月、12月に多賀小学校4年生、大滝小学校4、5、6年生に児童青少年部会のメンバーで「民生委員・児童委員の役割について」の授業をおこないました。部長さんが教材作り、段取りを整えてくださり、私たち部員は教材を貼ったり、決まった内容に沿ってお話ししたりしたにすぎなかったのですが、子どもたちがしっかり授業を受けてくれたことに感激しました。前もって民生委員・児童委員のキャラクターである「びわっ湖ミンジー」に色を塗って背景に絵を描いてもらい、そのデザインが描かれた缶バッチを授業後にプレゼントしました。困った時に何でも話していいんだよ、民生委員・児童委員は皆のお助け隊なんだよと記憶に残ってくれたら

とても嬉しいです。

誰も私語をすることなく、質問すると積極的に手を挙げてはっきり答えてくれました。この子たちと多賀町で一緒に過ごせることを幸せに感じ、心身ともに健やかに成長してもらいたいと願います。

福祉授業については広報たが1月号に掲載されていましたが、授業に参加した者としてあえて書かせていただきました。誰もがいきいきと過ごしていける多賀町をとものにめざしていきましょう。

それから、青少年育成会議で取り組んでいるあいさつ運動にも力を入れていきましょう。多賀町の子どもたちはしっかり声を出せると町外の人からもほめられています。



多賀町中央公民館 「多賀結いの森」 有3-3962 (電)0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館 「多賀結いの森」カレンダー () ……休館日

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 ネイチャー クラブ
3 休館日	4 休館日	5	6	7 社会教育 フォーラム	8	9
10	11 休館日	12	13	14	15	16
17 休館日 モルック大会	18 休館日	19	20 休館日	21	22	23
24	25 休館日	26	27	28	29	30
31 ささゆり コンサート						

申し込み不要 参加費無料

ささゆりコンサート開催のお知らせ

今年度最後となる3月のささゆりコンサートは、昨年も素晴らしい演奏を聴かせていただいた「レーヴ・パピヨン」の皆さんによるアンサンブルコンサートです。

若手演奏家による息の合ったフレッシュな演奏をお楽しみください。

■日 時 3月31日(日) 14:00～16:00

■場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
ささゆりホール

■出演者 田中 佑美 (オーボエ)
わたなべ ゆうき
渡辺 優貴 (バイオリン)
たからもと
宝本あずさ (ピアノ)



▲レーヴ・パピヨンの皆さん

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5	6 ささゆり コンサート
7 休館日	8 休館日	9	10	11	12	13
14	15 休館日	16	17	18	19	20
21 休館日	22 休館日	23	24	25	26	27
28	29 休館日	30				

お知らせ

「第4回多賀町モルック大会」開催

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025のデモンストレーションスポーツとして多賀町でモルックが開催されることになり、毎月「月イチモルック」として体験会をおこなっています。3月はモルック大会を実施しますので、ぜひおともだちや仲間同士、おひとりやご家族連れでもご参加ください。参加者全員にオリジナルモルックバッジ、優勝チームには木製賞状を贈呈します。たくさんの方にモルックの楽しさを実感していただき、1年後のわたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催に向けて盛り上げていきましょう。

■日 時 3月17日(日) 10:00～12:00

■場 所 B&G海洋センター 体育館

■指 導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん



▲前回大会のようす



モルック大会の
申し込みは
こちらから！

お知らせ 不動産鑑定士・税理士・弁護士による不動産に関する無料相談会

■日時 4月6日(土) 10:00～16:00

上記のほか毎月(4月、10月を除く)第3水曜日13:30～16:30、滋賀県不動産鑑定士協会・事務局において『地価に関する無料相談会』を実施しています。なお、祝日など、都合により日時を変更する場合がありますのであらかじめご確認ください。

■場所 コラボしが21(大津市打出浜2-1)3階中会議室1

■主催 公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会

■後援 滋賀県、大津市

■お問い合わせ 公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会
(大津市中央三丁目1-8)
(電)077-526-1172



産業環境課(環境) 有2-2030 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施します。雨天決行ですが、収集当日の6:00に警報が発令されている場合は中止します。中止の連絡は有線放送、多賀町ホームページ、多賀町総合情報配信メールでお知らせします。

収集当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域指定日の搬入にご協力をお願いします。

会場内への進入について一時停止などの交通整理をさせていただきます。会場内のルールに従い交通安全に気を付けて搬入してください。

指定日時	収集場所	対象地域
4月13日(土) 7:00～9:00	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	尼子・四手・大岡・八重練・土田・芹谷地区・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原・フリーガーデン久徳・グリーンステージ月之木
4月20日(土) 7:00～9:00	滝の宮スポーツセンター公園 駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原
4月27日(土) 7:00～9:00	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀・神田

※前日からのごみの持ち込みや収集できないごみの持ち込みなど一部のルール違反により、粗大ごみの収集に支障をきたしています。決められたルールは必ず守ってください。

★★★★★ 必ずお守りください！ ★★★★★

- ・20cm×20cm×20cm以上が粗大ごみの対象です。それ以下は指定ごみ袋に入れてごみ集積所に出してください。
- ・上記の指定時間内(7:00～9:00)に搬入してください。
- ・家具などのガラス・鏡は回収できません。はずして燃えないごみに出してください。
- ・事業活動(農業も含みます)により発生したものは収集できません。
- ・石油ストーブなどは燃料抜きをしてから出してください。
- ・「使用済小型家電」および「使用済蛍光灯」の収集もおこないます。ただし、電球型は対象外(燃えないごみ)です。
- ・金属製品、木製品、その他の製品、小型家電、蛍光灯に分別して出してください。
- ・ルールが守られない場合、職員が確認・注意させていただく場合があります。

家庭用でも
収集できない
もの

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、ガラス、鏡、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例:バッテリー、ガスボンベ、消火器など)、レンガ・ブロック、耐火金庫、布団、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、農業用機械など
【上記のごみはお持ち帰り願います。】



※詳細はごみ分別区分表をご覧ください。

産業環境課(農業) 有2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

農地の貸借は、地域計画(目標地図)にもとづいておこないます!

新たな農地の貸借または賃借の更新の取り扱いは、次のとおり変更となっています。

- ・農地利用集積計画にもとづく受け手、出し手の相対による利用権設定手続の廃止。(令和6年度までは経過措置あり)
- ・農地中間管理機構による受け手、出し手のマッチングの廃止。
- ・農地一筆ごとに、今後利用する農業者を記した「目標地図」にもとづいた貸借の実施。
- ・農地中間管理機構による権利設定の手続きと賃料取扱事務の実施。
なお、農地法第3条にもとづく農地の貸借等の手続きは従来どおりです。
- 詳しくは、町農業委員会事務局(産業環境課内)までお問い合わせください。



令和6年第3回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 3月12日(火) 13:30～

■場所 多賀町役場3階 会議室

※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー (……休館日)

3月

日	月	火	水	木	金	土
2/25	2/26	2/27	2/28	2/29	1	2 おはなしのじかん
		特別整理休館→				
3	4 休館日	5	6	7	8	9
10	11 休館日	12	13	14 整理休館日	15	16
17 休館日	18 休館日	19	20 休館日	21	22	23
24/31	25 休館日	26	27	28	29	30

※～3月1日(金)は特別整理休館、3月14日(木)は整理休館日です

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5	6 おはなしのじかん
7	8 休館日	9	10	11	12	13
14	15 休館日	16	17	18	19	20
21 休館日	22 休館日	23	24	25 整理休館日	26	27
28	29 休館日	30				

※4月25日(木)は整理休館日です。

☆☆☆☆☆ 3月の整理休館日は最終木曜日ではありませんのでご注意ください ☆☆☆☆☆

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時** 4月6日(出) 10:30～
- 受付** 10:15～
- 場所** 図書館おはなしのへや
- 対象** 乳幼児と保護者
 (事前申込不要)
- 参加費** 無料
- 内容** 図書館職員によるおはなし会と、イースターの工作をします。

子どもの本のサークルこのゆびとまれの おはなしのひろば

- 日時** 3月16日(出) 14:00～14:30
- 場所** 図書館絵本コーナー
- 対象** どなたでも(事前申込不要)
- 参加費** 無料
- 内容** 絵本や紙芝居のおはなし会
- 主催** 子どもの本のサークルこのゆびとまれ

特別整理期間（蔵書点検） 報告

 休館中は、皆さんに大変ご不便をおかけいたしました。図書館応援団の方々にご協力を得て、無事点検作業を終了しました。

 皆さんのご理解・ご協力に感謝し、お礼申し上げます。



▲蔵書点検作業の様子

返し忘れの本はありませんか？

 進学や引っ越しの季節になりましたが、借りたままの本はありませんか？ 図書館の資料は皆さんの共有財産です。図書館を気持ちよくご利用いただくために、速やかなご返却にご協力をお願いします。

読みたい本がない時は、 予約・リクエストができます

 貸出中の本なら予約をします。図書館にない本ならリクエストで購入したり他館から借りたりして、読んでいただけるようにします。読みたい本が見当たらない時は、ぜひ一度ご相談ください。

※なお、図書館の収集方針により、リクエストをされても提供をお約束できないものがありますので、ご了承ください。(×代表例：コミック、問題集、CD・DVDなどのAV資料など)

多賀町立博物館／企画展「多賀のワニ化石とその仲間たち」関連行事／おりづる会の交通遺児援護

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

企画展

多賀のワニ化石とその仲間たち

 多賀町四手から産出したおよそ180万年前のワニの歯をはじめ、巨大なマチカネワニの復元骨格や浜名湖北岸の採石場から見つかったヤゲワニの骨格化石(実物)、三重県伊賀市から産出したワニ化石群、大分県の安心院盆地産出の世界最古のヨウスコウワニ化石など、日本各地から産出したワニの化石が大集合します！

 伝説の生き物、「龍」のモデルになったとも言われている

 貴重な古代のワニたちをぜひご覧ください。

- 会期** 3月2日(出)～4月7日(日)
- 会期中の休館日** 4日(月)、11日(月)、14日(木)、17日(日)、18日(月)、20日(祝)、25日(月)
- 会場** あけぼのパーク多賀 エントランスホール
- 観覧料** 無料



企画展「多賀のワニ化石とその仲間たち」関連行事

講演会

多賀のワニ化石の謎・謎・謎！

 多賀町で発見されたワニの歯化石は、この時代の琵琶湖にワニが生息していたことを裏付ける貴重な証拠ですが、わずかな標本しか発見されていないため多くの謎が

 残されています。長年にわたり古代ワニの研究に携わってこられた谷本正浩先生から、その謎ときのお話や最先端の研究成果についてご紹介いただきます。

- 講師** 谷本正浩
 (きしわだ自然資料館専門員)
- 日時** 3月24日(日) 10:30～12:00
- 会場** あけぼのパーク多賀 大会議室

座談会

ワニもゾウもいた180万年前の多賀町の自然を考える

 「多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト」は開始から10年が経過しました。この間に採集された化石は3,000点を超え、アケボノゾウと共存していた動植物に関するさまざまなことが明らか

 となりました。この座談会では、これまでの調査成果について、各専門分野の研究者からご報告いただき、参加者の皆さんとともに180万年前の多賀について考えてみたいと思います。

- 日時** 3月24日(日) 14:00～16:00
- 会場** あけぼのパーク多賀 大会議室

※講演会、座談会ともに申し込みが必要です。電話、FAX、窓口で直接お申し込みください (定員50人)。

研究発表会

多賀町立博物館研究発表会

 多賀町やその周辺でおこなわれている研究や普及啓発活動を紹介する研究発表会を毎年開催しています。今年もさまざまな分野の方に興

 味深い発表の準備をしていただいています。地域についていろいろな視点で詳しく知りたいと思われる方など、ぜひお気軽にご参加ください。

- 日時** 3月9日(出) 14:00～17:00
- 場所** あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 参加費** 無料
- 申込** 不要

お知らせおりづる会の交通遺児援護

 交通事故で保護者を亡くした県内在住のお子様（0歳～18歳に達した学年の3月まで）に対して奨学金、新入学給付金等の支給や夏のレクリエーションなどの厚生援護事業をおこなっています。

 詳しくは下記までお問い合わせください。

- お問い合わせ** 公益財団法人おりづる会事務局
 (滋賀県庁 道路保全課内) (電)077-528-3682

お知らせ 豊郷病院公開セミナーのお知らせ

テーマ

「認知症の人への声のかけ方、
接し方 ―説得より納得―」

講演

認知症疾患医療センター長
成田 実

日時

3月30日(土) 14:00～15:30

場所

豊郷病院内科外来（3病棟1階）
待合スペース

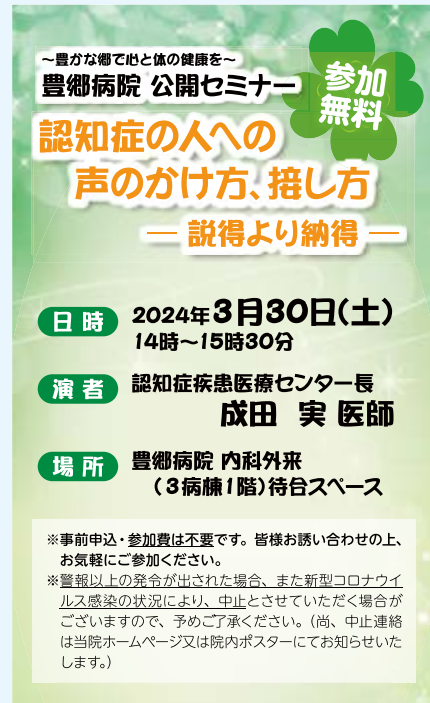
お問い合わせ

公益財団法人 豊郷病院
地域連携室
(担当：多林、西山、上野)
(電)0749-35-3001 (代表)

※事前申込・参加費は不要です。皆
さんお誘い合わせのうえ、お気軽
にご参加ください。

※なお、警報以上の発令が出された
場合、また新型コロナウイルス感
染の状況により、中止とさせてい
ただく場合がございますのであら
かじめご了承ください。

※中止連絡は豊郷病院ホームページ
(QRコード) または院内ポスター
にてお知らせします。



案内 令和6年度自衛官等採用案内

自衛隊の職種・職域には、戦車・
艦艇・航空機を扱う分野から、研
究・開発まで幅広い選択肢があり
ます。

詳しくはホームページ（QRコー
ド）をご覧ください。か、お近くの
地方協力本部にお問い合わせくだ
さい。

各地方協力本部の自衛官が親身
になって、あなたの疑問にお答え
します。

■お問い合わせ

自衛隊滋賀地方協力本部
彦根地域事務所
滋賀県彦根市旭町1-24
(電)0749-26-0587



お知らせ 滋賀県警察公式防犯アプリ「ぽけっとポリス しが」はじめました!!

あなたとあなたの大切な人を守ります。

ご家族、ボランティア仲間、ご近所の方、皆さんでぜひダウンロードしてご利用ください。

～主な機能紹介～

■防 犯 マ ッ プ 機 能

犯罪・不審者・特殊詐欺の情報をマップに表示し、
一部情報などについてはプッシュ通知でお知らせ
します。

■防犯ブザー・痴漢撃退

タップしてブザーを鳴らしたり、メッセージを見
せたりして不審者を撃退し、位置を家族などに送
信します。

■現 在 地 送 信 機 能

※現在地は送信したときのみ通
知されます。位置の検索はで
きません。

■パ ト ロ ー ル 機 能

※ほかに飲食店等のクーポン
などもあります。

ボタンをタップして簡単なメッセージと現在地を
送信します。お子様が目的地に着いたとき、家族
とはぐれたときなどに便利です。

犯罪重点エリアの表示により、効果的な自主防犯
パトロール活動が実施できます。
パトロールした時間でレベルが上がり、ガチャで
滋賀県警察オリジナルキャラクターをゲット。

■お 問 い 合 わ せ

滋賀県警察本部
〒520-8501 滋賀県大津市打出浜1番10号
(電)077-522-1231(代)



配布 無料観覧券（彦根城・玄宮園・彦根城博物館）の配布

彦根市では近隣市町の皆さんにも歴史・文化豊かな本市の魅力に親しんでいただくとともに、観光や文化の交流促進のため、彦根城などの無料観覧券を配布しますので、ご活用ください。なお、1世帯につき1施設2枚の無料観覧券とさせていただきます。

令和6年（2024年）3月 彦根市長 和田 裕行

お問い合わせ 彦根城・玄宮園 (電)0749-22-2742 彦根城博物館 (電)0749-22-6100

※次の方は、無料観覧券以外でも、彦根城・玄宮園・彦根城博物館に無料で入場できます。

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、その他心身に障がいなどのあることが確認できるものをお持ちの方。(介助者一人を含む。)(入場口で手帳などをご提示ください。)

・彦根市内の中学校・高等学校・大学に通学する生徒・学生(入場口で生徒手帳、学生証を提示してください。)

※点線で切り取ってご利用ください。無料観覧券1枚につき1人様のみご利用可能です。

今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日 足腰シャキッと教室 3月13日(水)・27日(水)

脳若シャキッと教室 3月6日(水)・21日(水)

■対象者 多賀町在住の65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)

■時 間 13:30～15:30

■場 所 ふれあいの郷

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

■お問い合わせ

福祉保健課
(街)2-2021 (電)0749-48-8115

心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

■相談日 心配ごと相談 3月18日(月)

無料法律相談 3月26日(火)

※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。

■時 間 心配ごと相談 9:00～11:00

無料法律相談 13:30～

■予 約 無料法律相談は、お電話でご予約ください。
1日3組限定です。(先着順)

■場 所 ふれあいの郷 ボランティア室

■お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会
(街)2-2039 (電)0749-48-8127

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

〈相談等〉（会場：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷）

すくすく相談	4月16日(火) 9:30～16:00 ※事前予約制です。 電話などでお申し込みください。 (電)0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	--	----------------------------

〈健診等〉（表記の時間は受付時間です 会場：多賀町総合福祉センターふれあいの郷）

4か月児健診※	4月1日(月)	13:15～13:30	令和5年11月生まれの乳児
10か月児健診※	4月1日(月)	13:30～13:45	令和5年5月生まれの乳児
2歳6か月児健診	4月2日(火)	13:30～13:45	令和3年8・9月生まれの幼児
3歳6か月児健診	4月10日(水)	13:30～13:45	令和2年9・10月生まれの幼児
整形外科健診※	4月24日(水)	13:30～13:45	令和6年1・2月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。 ※の健診はバスタオルをご持参ください。

☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。(電)0749-48-8115

☆2歳6か月・3歳6か月児健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。

〈予防接種〉（指定医療機関で1年中実施・予約制）

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ロタウイルス	ロタリックス:生後6週～24週 ロタテック:生後6週～32週 (1回目の接種は生後14週6日まで)	ロタリックス使用の場合:4週以上の間隔で2回接種 ロタテック使用の場合:4週以上の間隔で3回接種	経口 生ワクチン
ヒブ(インフルエンザ菌b型) ※1	生後2か月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7か月)	初回:4～8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から7～13か月後に1回接種	不活性化 ワクチン
小児用肺炎球菌 ※2	生後2か月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7か月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12～15か月に至るまで)	
B型肝炎	生後2か月～12か月未満 (標準的な時期:生後2～9か月)	27日以上の間隔で2回接種した後、1回目 接種日から139日以上の間隔で1回接種	
4種混合(百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後2か月以上～90か月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷風): 11歳以上13歳未満(小6相当の年齢)	1期初回:20日～56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※3	1期:生後6か月～90か月未満 (標準的な時期:3～4歳) 2期:9歳以上13歳未満(小3～4年)	1期初回:6日～28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
結核(BCG)	生後12か月未満(標準的な時期:生後5～8か月)	1回接種	生ワクチン (27日以上にお いて別の生ワク チン接種可能)
麻疹風疹混合	1期:12か月以上～24か月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12か月以上～36か月未満(標準的な時期:生後12～15か月)	3か月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7か月から1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7から13か月後に追加1回 計3回

生後1歳から5歳未満で開始の場合:1回のみ

※2 小児用肺炎球菌 生後7か月から1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回 計3回

生後1歳から2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回 計2回

生後2歳から5歳未満で開始の場合:1回のみ

※3 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。

☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。

☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れずお持ちください。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137 多賀町子育て支援センター(福祉保健センターふれあいの郷内)

《未就園児親子の広場等の案内》

わくわくコンサート	3月8日(金)	11:00～11:30	多賀町中央公民館「多賀 結いの森」にて開催します。参加費は無料です。親子でエレクトーンの音色に耳を傾けてみませんか。
多賀町子育て支援センター わくわくランド	月曜日～金曜日	9:00～12:00	福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談		13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制 きりん・にじ広場(2歳以上児) ぺんぎん広場(1歳児) こあら広場(0歳児)	日時は「にこにこメール」でご確認ください。		ふれあい遊びをしたり、身体を動かしたりして親子で一緒に楽しく過ごします。 
おおたき子育て支援センター おひさまランド	月・火・金曜日	9:00～12:00	大滝たきのみや子ども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※上記行事は中止または変更となることがあります。 ※詳細は「にこにこメール3月号」をご覧ください。

し尿収集カレンダー／クロスワード／おめでた・おくやみ／ひとのうごき／放射線量／編集後記

令和6年4月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
2日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
5日(金)	一円①・木曽①・久徳①・栗栖①②	一円①・木曽①・久徳①・栗栖①②
9日(火)	多賀①	不定期
10日(水)	佐目①・南後谷③	佐目①・南後谷③
11日(木)	富之尾①・敏満寺①③	富之尾①・敏満寺①③
15日(月)	大杉②③・仏ヶ後②③	大杉②③・仏ヶ後②③
16日(火)	萱原②	萱原②
17日(水)	土田①・中川原①②	土田①・中川原①②
19日(金)	一之瀬①・樋田②・藤瀬①	不定期
23日(火)	佐目③	佐目③
25日(木)	大君ヶ畑①②・霜ヶ原②・川相②③	不定期
30日(火)	小原①③・敏満寺①	小原①③・敏満寺①

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1か月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

クロスワードパズル

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント

古い歴史のある遊具の一種です。

①		②	③	④
⑤	⑥			
⑦				
	⑧	⑨		⑩
⑪				

ヨコのカギ
②遠回し過ぎて効果がないこと「○○○から目薬」。
⑤何かの状態のこと。ゲームなどでは「○○○○○画面」とも使います。
⑦オリンピックに出場できる2種類の動物は、ヒトと○○。
⑧勝負がつかず、そのまま終わること。
⑪茶碗蒸し、オムライス、親子丼に共通する食材は？

タテのカギ
①1,3,5……のような数字。
②膝を英語で言つと？
③川、道路や人の列などの左右どちらか一方。
④腰かけるために使われるもの。
⑥苦労や時間をかけること「○○○○をかける」。
⑨俳句などにおいて特定の季節を表わす言葉。
⑩あるものを憎むとそれに関連するものが憎くなること「坊主憎けりや○○まで憎い」。

クイズ締切
3月27日(水)

FAX 有線FAX 2-2018
FAX 0749-48-0157

スマホ・PC

bit.ly/tagaquiz



先月号の答え
モジフン 傘をさした

1月号の応募総数は69人
正解率は100%でした。

ガ	サ	ツ		カ
	ミ	ミ	タ	ブ
セ	ツ	キ	ン	
イ	ト		ケ	サ
ヒ		コ	ン	ビ

ひとのうごき 令和6年1月末現在。()内は前月比。

人口…………… 7,415人(－4人) 出生者数…………… 5人
男性…………… 3,616人(－1人) 死亡者数…………… 15人
女性…………… 3,799人(－3人) 転入者数…………… 19人
世帯数……… 2,947世帯(+5世帯) 転出者数…………… 13人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値

2月1日 0.03μsv/h 2月15日 0.05μsv/h

編集後記

クロスワードはいつも3問くらいちょっと難しいかな? というカギを入れるようにしていますが、どうでしょうか。5×5といわず、100×100のような大きなクロスワードもいつか作ってみたいです。 ⑭

認知症高齢者を危険から守る！
多賀町見守りQRコード

このシールを
見かけたら
スマホで
チェック！

多賀町
見守り
QRコード



使い方は
こちら！

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

親子で調理レシピ「デコレーション寿司」

おひな祭りに家族で作って楽しんでください。

先日開催した健康推進員さんの「親子で調理」でのメニューです！

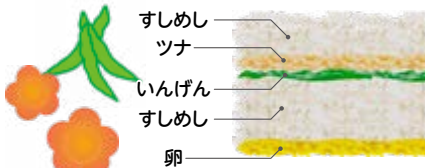
材料 (4人分)

- ツナ缶小…………… 2缶
砂糖…………… 大さじ2(18g)
①しょうゆ…………… 大さじ1・小さじ1(24g)
みりん…………… 大さじ1(18g)
にんじん…………… 1/2本
いんげん…………… 8本
たまご…………… 2個
砂糖…………… 小さじ2(6g)
②塩…………… 少々
すしめし…………… カップ5・1/2
(すしめしの材料)
米…………… カップ2(440ml)
水…………… カップ2・1/5
昆布(軽くふく)…………… 10cm
合わせ酢
酢…………… 大さじ4(60g)
砂糖…………… 大さじ2(18g)
塩…………… 小さじ1・2/5(8g)

作り方

デコレーション寿司

- ①ツナ缶は汁を切ってなべに入れ、①を加えて炒りつける。
- ②にんじんはうすい輪切りにし、花形でぬき、さっと塩ゆでする。
- ③いんげんはすじをとってさっと塩ゆでし、ななめうす切りにする。
- ④たまごはよくほぐして②で調味し、うす焼きにし、千切りにする。
- ⑤器に④の卵、すしめし1/2量、いんげん1/2量、ツナ、残りのすしめしを下図のように重ねる。



※器にラップをして、材料を重ねていくと器からはずす時にきれいにはずせます。



- ⑥裏がえして、にんじんと残りのいんげんをちらす。
- ⑦人数分に切り分ける。

すしめし

- ①米をとぎ、炊飯器の釜にうつし、分量の水と昆布をいれて炊く。
- ②①の昆布をとりだし、ボールにごはんを移し、合わせ酢を加え切りまぜながら冷ます。

栄養成分 (1人分)

- ・エネルギー……………423kcal
- ・食塩相当量……………4.4g

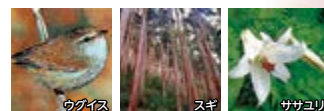
多賀町ホームページ更新情報

- ・指定管理者制度
 - ・多賀町農業用燃油等価格高騰対策農業者緊急支援事業
 - ・福祉用具購入費支給申請
- etc…

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感じ、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索！



多賀町

検索

広報たが 令和6年3月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで